

令和3年度 第1回健康づくり推進協議会

令和3年6月23日(水) 15:00～16:40

《目次》

新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの全体の動き

【議題】1. 令和2年度保健事業実施結果について

- 1) 実施結果
- 2) 各種保健事業の実施状況
 - (1) 生活習慣病予防健診の実施状況(被保険者)
 - (2) 事業者健診結果データ取得の実施状況(被保険者)
 - (3) 特定健診の実施状況(被扶養者)
 - (4) 特定保健指導の実施状況(被保険者)
 - (5) 特定保健指導の実施状況(被扶養者)
 - (6) 重症化予防事業の実施状況
 - (7) コラボヘルス(にいがた健康経営宣言)の実施状況
 - (8) その他の保健事業の実施状況

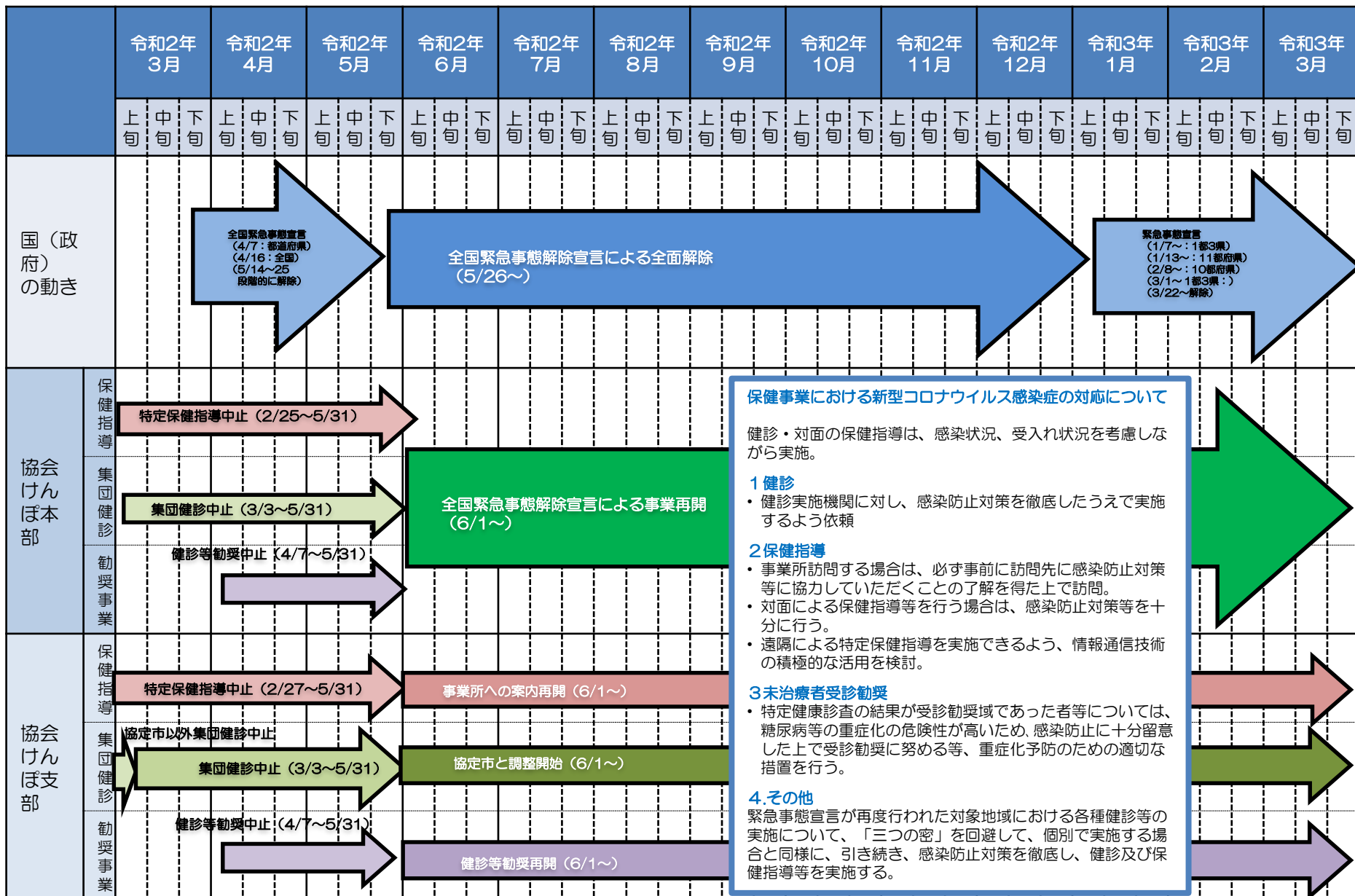
【議題】2. 保険者機能強化アクションプラン(第5期)について

【議題】3. 令和3年度保健事業計画について

- 1) 実施目標数
- 2) 各種保健事業
 - (1) 特定健診の推進及び事業者健診結果データの取得促進(被保険者)
 - (2) 特定健診の推進(被扶養者)
 - (3) 特定保健指導の推進(被保険者)
 - (4) 特定保健指導の推進(被扶養者)
 - (5) 重症化予防対策の推進
 - (6) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み(コラボヘルス)
 - (7) 各種業務の展開事項】 都道府県別一人当たり医療費

【報告について】

新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの事業全体の動き

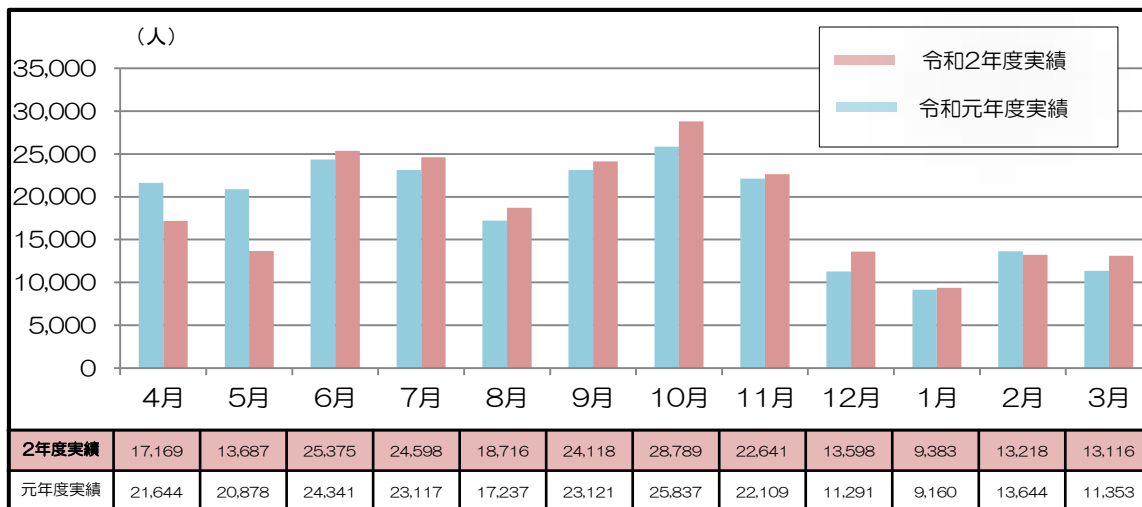


1. 令和2年度保健事業実施結果について

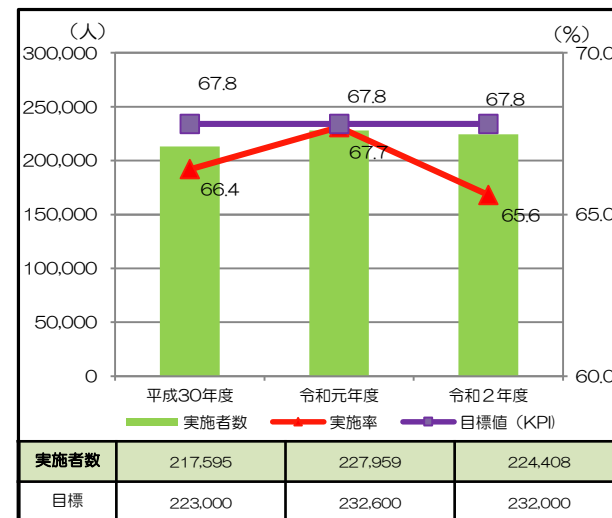
1) 実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	2年度実施状況			元年度実施結果	
				目標	実績（暫定値）	K P I	実績 （人数／率）	全国平均 （率）
特定健康診査	（１）加入者：特定健康診査合計 （（２）＋（５））	健診受診率	人数	306200人	281,586人	－	289,855人	52.6%
			率	71.0%	65.3%		68.4%	
	（２）被保険者 ：生活習慣病予防健診 ＋事業者健診データ取得合計 （（３）＋（４））	健診受診率	人数	269,200人	258,501人	－	260,896人	59.9%
			率	78.7%	75.5%		77.5%	
	（３）被保険者 ：生活習慣病予防健 診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	232,000人	224,408人	未達成	227,959人	52.3%
			率	67.8%	65.6%		67.7%	
	（４）被保険者 ：事業者健診データ 取得	事業者健診 データ取得率	人数	37,200人	34,093人	未達成	32,937人	7.6%
			率	10.9%	10.0%		9.8%	
	（５）被扶養者：特定健診	健診受診率	人数	37,000人	23,085人	未達成	28,959人	25.5%
率			41.5%	25.9%	33.4%			
特定保健指導	（１）加入者：特定保健指導合計 （（２）＋（５））	特定保健指導 実施率	人数	10830人	8729人	未達成	9,314人	17.7%
			率	20.6%	16.6%		20.0%	
	（２）被保険者 ：特定保健指導合計 （（３）＋（４））	特定保健指導 実施率	人数	10,500人	7,847人	－	9,099人	18.0%
			率	21.3%	15.9%		20.6%	
	（３）被保険者 ：特定保健指導 （協会指導分）	協会指導 実施分	人数	4,500人	3,746人	－	5,184人	10.4%
			率	9.1%	7.6%		11.6%	
	（４）被保険者 ：特定保健指導 （外部委託分）	外部委託 実施分	人数	6,000人	4,101人	－	3,915人	7.6%
			率	12.2%	8.3%		8.9%	
	（５）被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	330人	160人	－	215人	11.8%
率			10.1%	4.9%	8.6%			

(1) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる



【状況】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、健診委託機関の健診業務の休止や縮小、また、事業所での健診受診の延期や加入者自身が健診受診を自粛する傾向があり、年度当初は健診実施件数が前年度実績を下回る状況であった。しかし、6月頃より事業所の年度内受診の要望を受け、各健診機関での積極的な体制整備と実施促進を行ったことで、受診者数が増加傾向となり、下記の取組についても、事業内容を再検討し計画に遅れながらも実施できたため、年間の受診者数は前年度実績と同程度まで回復した。令和2年度目標達成率96.7% 前年度比98.4%

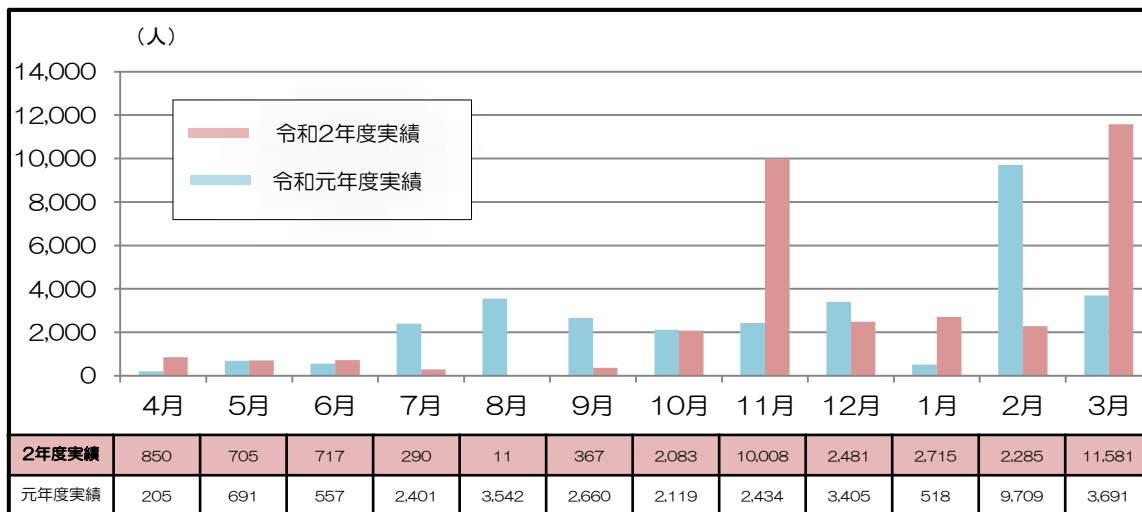
【取組み内容・結果】

- (1) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進
→ 参加機関25機関 令和2年度アクセス数 13,890件
- (2) 生活習慣病予防健診委託機関の拡大
→ 令和2年度新規契約1機関（令和2年度委託機関数35機関）
- (3) 民間業者を活用した新規適用事業所への文書及び電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨
→ 新規適用事業所のうち生活習慣病予防健診受診対象がいる事業所 862社へ実施
- (4) 健診推進経費を活用した健診委託機関による受診勧奨
→ 健診機関8機関と契約し、2,332社分の情報を提供。8機関の受診者数171,562名（前年度168,385名）

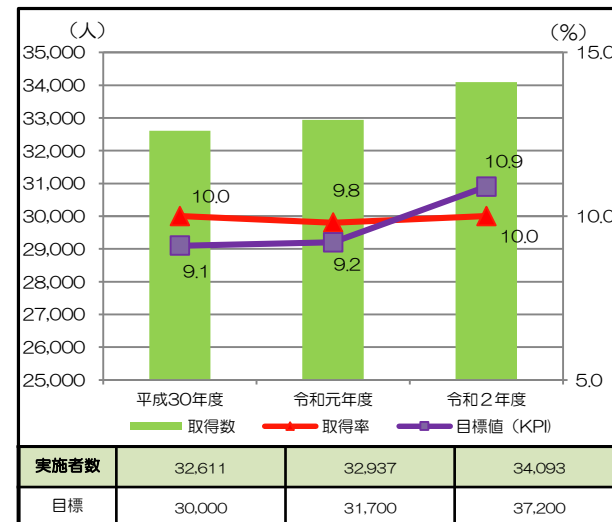
取り組むべき課題

- ・ 健診機関の受入可能人数が不足地域における健診委託機関の拡充
- ・ 生活習慣病予防健診利用のない事業所や被保険者への制度周知等の広報

(2) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる



【状況】

新型コロナウイルス感染症予防対策を優先し、事業の開始時期を延期したが、事業内容はほぼ計画どおりに実施した。目標値には至らなかったが、前年度実績を上回る結果となった。

令和2年度目標達成率91.6% 前年度比103.5%

【取組み内容・結果】

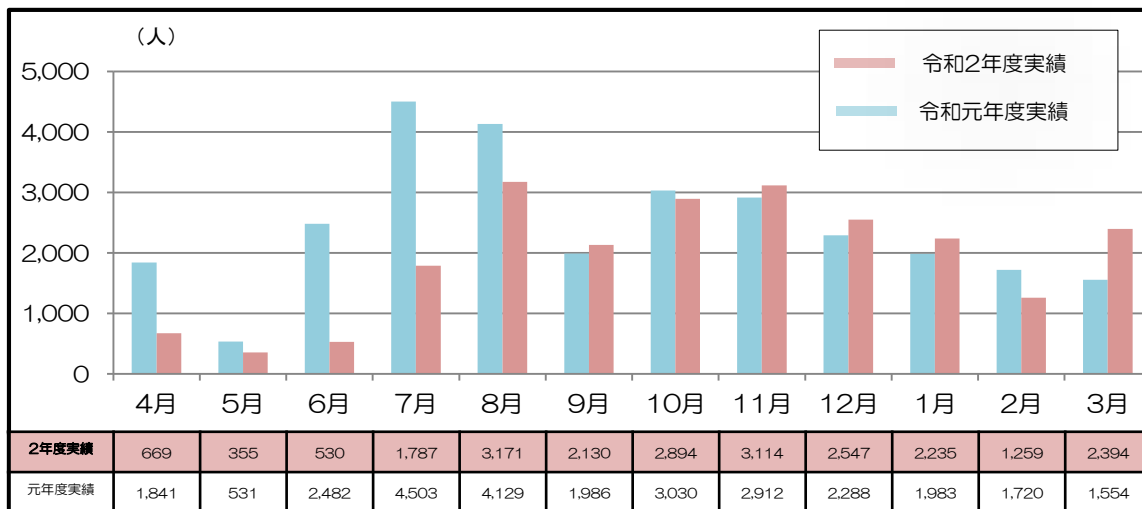
- (1) 健診推進経費を活用した健診委託機関による事業者健診結果データの早期作成の促進
→早期提供によるデータ件数16,648件
- (2) 労働局との連名による事業者健診結果データ提供依頼文書の送付及び委託業者による健診結果データ取得電話勧奨の実施
→送付事業所数3,079社、健診結果（紙媒体）登録件数2,222件
- (3) 委託業者による新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨
862社へ発送 → 同意書提出133社 取得率15.4%



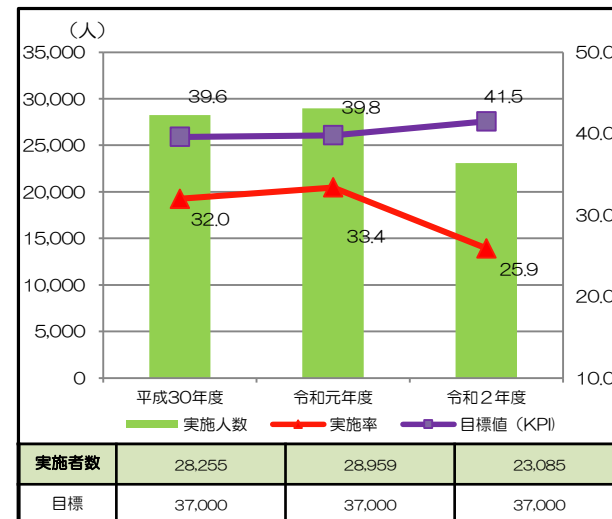
取り組むべき課題

- ・ 健診機関や民間委託業者を活用した事業者健診結果データ取得に関する勧奨業務内容の見直し
- ・ 国から示された事業者健診結果データ取得の新たなスキームに関する健診機関及び事業所へ制度周知の広報

(3) 特定健診の実施状況（被扶養者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる



【状況】

新型コロナウイルス感染症予防対策として、市町村主催の集団健診の延期や中止、国保加入者優先の健診態勢への変更、また、加入者自身が健診受診を自粛する傾向にあり、8月までの受診者数は前年度を大きく下回っている。下期には未受診者への受診勧奨として、市町村と連携した受診案内の送付や集団健診を実施し、前年度受診者数を上回ることができたが上期の減少分をカバーするまでには至らなかった。

なお、次年度へ向けた対応として、40～49歳の方を対象に特定健診受診に関する案内ハガキを3月下旬に送付し、令和3年度の特定健診受診券が届いた際に受診していただけるよう事前連絡を行った。

令和2年度目標達成率62.4% 前年度比79.7%

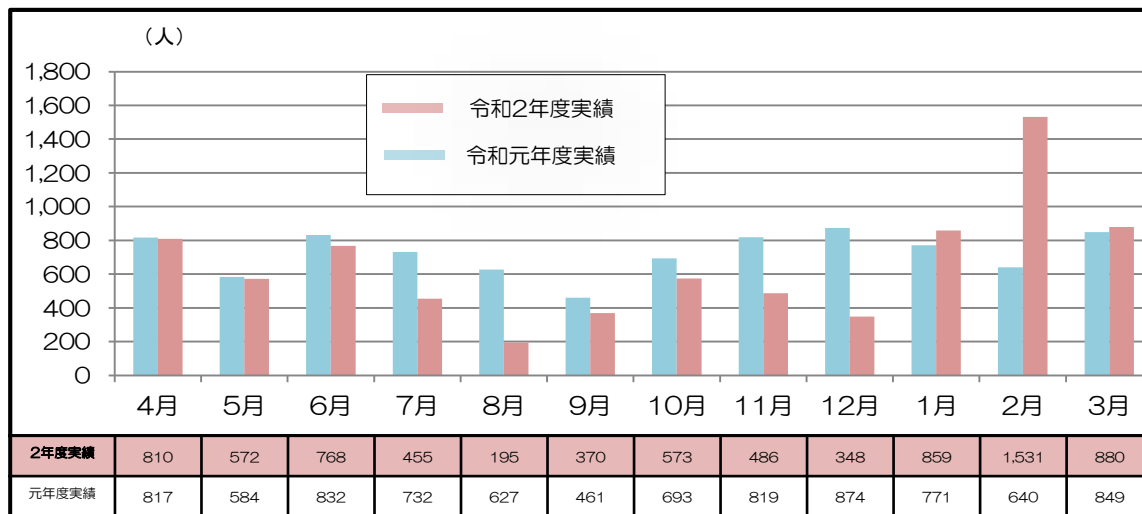
【取組み内容・結果】

- (1) 新規加入者（被扶養者）への特定健診の受診案内（特定健診受診券等）の送付 →年間15,271名へ送付。
- (2) 集団健診の実施（案内送付総数42,308人、受診者数3,090人、受診率7.3%）
 - 新潟市との協働事業による集団健診（案内送付数21,277人、受診者数1,726人、受診率8.1%）
 - 協会けんぽ独自開催による集団健診（案内送付数21,031人、受診者数1,364人、受診率6.5%）
- (3) 市町と連携した市町村主催集団健診への受診案内の送付（送付件数総数5,176人）
 - 3市と実施（五泉市894人、魚沼市1,144人、上越市3,138人）
- (4) 40～49歳の特定健診受診対象者への受診案内ハガキの送付 →送付対象者数18,126人

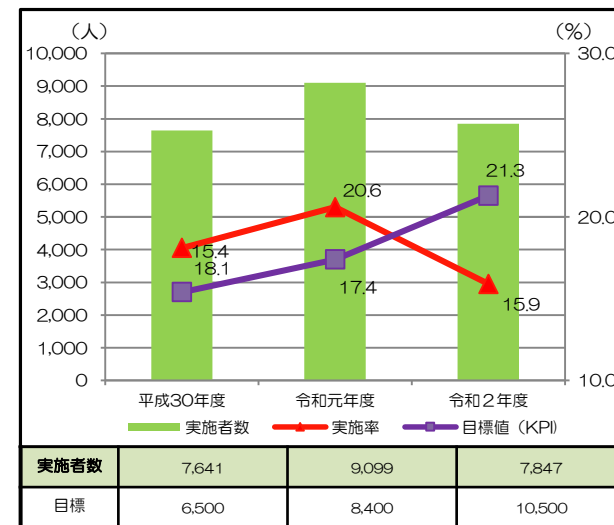
取り組むべき課題

- ・自治体や郡市医師会との連携による受診勧奨の実施
- ・未受診者への受診機会確保のための協会主催の集団健診の拡大
- ・受診行動につながる周知広報の工夫

(4) 特定保健指導の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる



【状況】

感染防止対策を優先とし、4・5月協会保健師等は対面による特定保健指導を休止。さらに委託機関の自主的な保健指導業務の休止や再開後の健診業務最優先により、上期実績は昨年度実績・今年度目標を下回った。協会保健師等には感染予防対策マニュアルを示し、6月から保健指導を再開し、委託機関に対しては各機関の状況を踏まえて初回面接方法の工夫等を働きかけ、下期実績は増加したが昨年度実績には届かなかった。令和2年度目標達成率81.6% 前年度比94.2%

【取組み内容・結果】

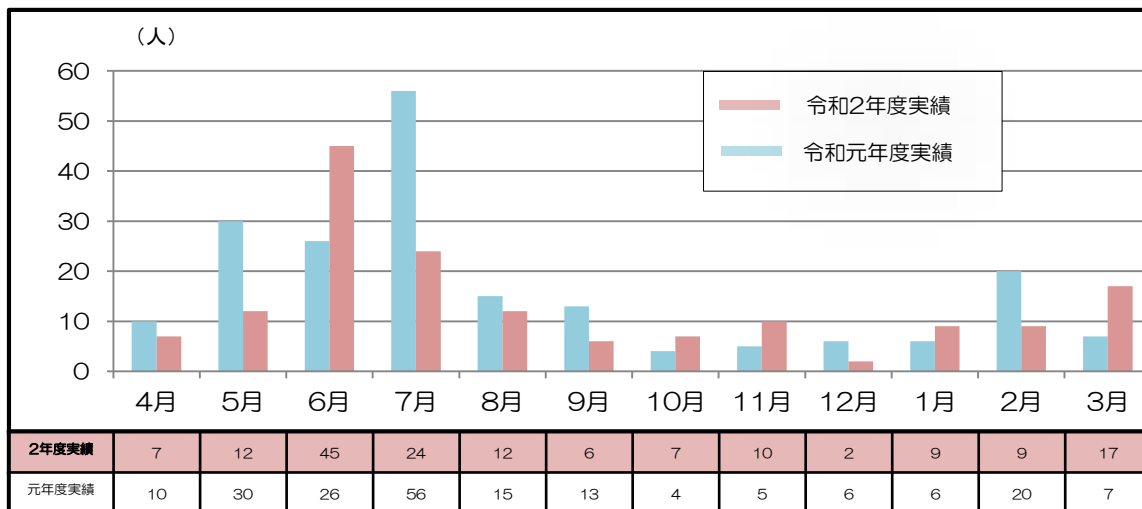
- (1) 専門業者による特定保健指導の実施の拡大 → 3,076人分提供（初回面接473人、実績評価者549人）
- (2) 健診実施機関での当日実施の拡大
- (3) 特定保健指導における血液検査等検査の導入 → 13機関 701人実施
- (4) 契約保健師等との個別面談による進捗管理の徹底 → 10月、2月に実施
- (5) 本部作成の「人材育成プログラム」に基づく保健師育成の実施 → 4人に実施
- (6) 委託機関への実地調査 → 7機関実施
- (7) 事業所訪問による実施勧奨 → 9事業所実施



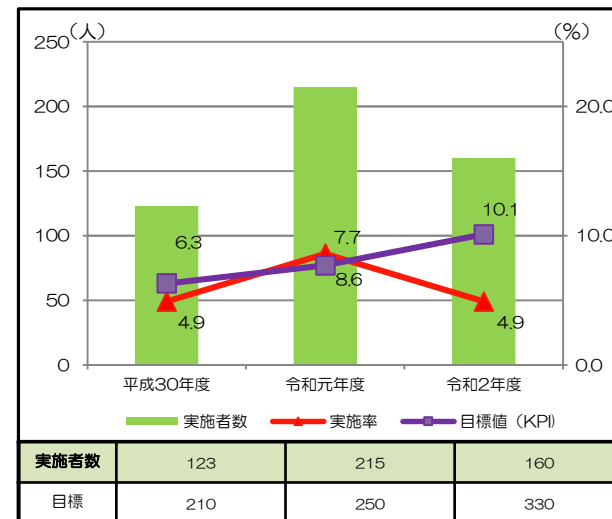
取り組むべき課題

- ・委託機関による実施促進に向けた各機関の進捗状況把握と働きかけの強化
- ・成果を上げる対策の検討と新たな方法での特定保健指導の推進

(5) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる



状況】

新型コロナウイルス感染症予防対策として、特定保健指導委託機関による自主的な保健指導業務の休止、また、加入者自身が健診受診を自粛する傾向により、昨年度実績・今年度目標を下回る実施状況であった。

令和2年度目標達成率48.5% 前年度比74.4%

【取組み内容・結果】

- (1) 特定保健指導該当者への特定保健指導利用券の交付
→年間交付件数 1,047人
- (2) 新潟市との協働事業による集団健診受診後の、健診結果手渡し方式による特定保健指導の実施
→特定保健指導利用者数 67人



取り組むべき課題

- ・ 特定保健指導実施機会確保のための集団健診会場での実施の推進
- ・ 委託機関による健診当日の特定保健指導実施に向けた態勢整備

(6) 重症化予防事業の実施状況

取組内容		結果
①本部における <u>一次勧奨</u>		対象者数 8,633人（元年度健診受診分）
毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認		
②支部における <u>二次勧奨</u>		対象者数 1,976人（元年度健診受診分）
・民間業者への未治療者に対する受診勧奨業務委託 （二次勧奨対象者及び一次勧奨対象者の新規該当者：データ提供数6,452件）		・電話勧奨数 6,172人 ・文書勧奨数 6,280通
・協会保健師による重症度が高い人への電話による受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼		・電話勧奨数 240人 ※ 労働局へ当協会との連名文書に関する協力依頼を行ったが、他支部での前例がないことで協力は得られなかった
③糖尿病性腎症に係る重症化予防事業		
・協定市との連携による重症化予防事業（上越市・魚沼市・見附市）		・送付数 280人 ⇒ <u>申込者数</u> 18人
・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（CKD）専門医への受診勧奨		・送付数 20人 ⇒ <u>受診者数</u> 2人

【状況】

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等を原因とした新規該当者の増加や、二次勧奨連続対象者の更なる重症化がみられる。



取り組むべき課題

- ・適正な医療機関受診につなげるための勧奨方法や内容等の見直し

(7) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況

取組内容	結果
にいがた健康経営宣言（以下の6項目を取り組む） ① 事業主の健康宣言 ② 健康づくり担当者の設置 ③ 健康診断100%受診 ④ 特定保健指導の受け入れ ⑤ 受動喫煙対策 ⑥ 健康づくりの実践	・ <u>エントリー事業所数</u> 408社
上記「⑥健康づくりの実践」の取り組み内容 ・ 新潟支部オリジナルの「けんこう職場おすすめプラン」 取り組みに応じて3コースあり ・ 企業独自の取り組み	・ <u>けんこう職場おすすめプラン</u> 368社 ・ 導入コース 214社 ・ 顕彰制度チャレンジコース 140社 ・ 高血圧予防・改善コース 14社 ・ <u>企業独自の取り組み</u> 40社
塩沢信用組合と連携した健康づくりの取り組み ・ 毎年7月から9月に「けんこう職場おすすめプラン」を使用した取り組み	・ <u>エントリー事業所</u> 78社
健康経営優良法人2021 ・ にいがた健康経営宣言事業所に案内送付及び電話勧奨	・ <u>大規模法人部門（ホワイト500）</u> 1社 ・ <u>大規模法人部門</u> 5社 ・ <u>中小規模法人部門（ブライツ500）</u> 6社 ・ <u>中小規模法人部門</u> 97社

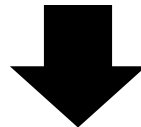


取り組むべき課題

- ・ 健康宣言事業所の拡大に向けた健康宣言しやすい仕組みの再構築と周知広報の強化

(8) その他の保健事業の実施状況

取組内容	結果
(1) 歯科医師・歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話とブラッシング指導、唾液検査を新潟県内の加入事業所において実施（目標50社）	実施5社 申込11社中の6社からキャンセル
(2) 自治体等の健康づくりイベントの連携・協賛等	協定締結に基づく自治体等との連携事業（セミナーや催物）は感染予防の観点から中止
(3) 職場の受動喫煙防止対策に向けた環境整備に関する支援の実施	新型コロナウイルス感染状況を考慮して中止



取り組むべき課題

- ・感染予防対策に対応した事業内容・方法等の見直し

2. 保険者機能強化アクションプラン（第5期）について

資料3-3

- 平成30年度から、6か年の計画である第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)をスタートしており、第5期アクションプランの期間と重なる後半3年間についても、引き続き、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの推進」の三本柱で取り組む。
- また、この3年間の最大のテーマは、①特定健診・特定保健指導の実施率の向上、②データやアウトカム指標に基づく質の高い特定保健指導・重症化予防の確立、③事業所カルテ・健康宣言の標準化の3点とし、特に、以下の「10の重点事項」に取り組む。
- 新たな取組を実施(開始)するにあたっては、それぞれの取組の実施内容及び実施体制等を踏まえ、全国一斉に開始することやパイロット事業を活用して段階的に実施支部を拡大すること等、その実施(開始)方法等を検討し、円滑な全国展開を図る。

特定健診

(取組①)

受診率の向上を図るため、以下のとおり、「健診・保健指導カルテ」の積極的な活用及び充実等を図る。

- ・大規模事業所及び新規適用事業所等への重点的な受診勧奨の実施。
- ・支部間の経年比較による各支部のウィークポイントの把握・改善。
- ・全国ベース及び支部レベルで受診率の低い業態を把握し、本部・支部から業界団体へ協力を依頼。(他業種との比較など、見える化した資料を本部で作成)

被扶養者の特定健診について、市との協定締結を進め、がん検診との同時実施など連携して受診率の向上を目指す。

(取組②)

事業者健診データの取得率を向上させるため、事業主・健診機関・協会けんぽ(3者間)での新たな提供・運用スキームを構築するとともに、国に対して労働安全衛生法の見直しなど制度面での対応を要望していく。

重症化予防

(取組⑦)

糖尿病性腎症重症化予防事業の効果検証を進める。また、従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を確実に実施するとともに、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値など血圧値や血糖値以外の検査値等に着目した受診勧奨の必要性を検討のうえ実施する。

特定保健指導

(取組③)

特定保健指導対象者の利便性の向上を図る観点から、特定健診当日に特定保健指導の実施が可能な健診機関等への外部委託を積極的に推進し、協会保健師は、保健指導専門機関への指導・助言や事業主・加入者との関係づくり、また、契約保健師を含め、健康宣言事業所のフォローアップなどに積極的に取り組む。なお、情報通信技術を活用した特定保健指導の拡大を図る。

(取組④)

アウトカム指標(メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率等)を1年目に検討・決定し、複数支部で試行実施することにより、KPIとしての是非を検証する。その際、医療費削減やQOL向上等の効果検証に関する研究(外部委託研究で採択等)も参考にする。また、アウトカム指標は、特定保健指導の実施を委託した保健指導専門機関における保健指導の質の検証等にも活用する。

(取組⑤)

特定保健指導の基本領域の一つである「身体活動・運動」の充実・強化を図るため、協会保健師等が指導を行う中で、加入者が「身体の動かし方・使い方」を容易にイメージし、実践できるよう、専門家の知見を取り入れた動画の作成や運動指導マニュアルの策定等を検討する。また、関係団体とも連携しつつ、健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組む。

(取組⑥)

協会保健師について、保健事業の企画立案能力の育成に力点を置いた人材育成プログラム(支部保健師編)を策定する。また、契約保健師等について、現行の人材育成プログラムの定着を図るとともに、研修等を通じて保健指導等の質の向上等に力点を置いた育成を図る。

コラボヘルス

(取組⑧)

事業所カルテで示すべき項目(リスク保有率、問診票集計結果、経年変化等)の標準化及び標準的フォーマットを提示する。(事業所検索機能活用マニュアル(仮称)と併せて提示。)

(取組⑨)

事業所と連携した健康づくりの取組をより効果的に実施するため、健康宣言のコンテンツ(特定健診・特定保健指導に関する数値目標、簡単に達成可能な取組項目(支部のデータヘルス計画の上位目標等の中から選択)など)及び宣言からフォローアップまでのプロセス(受付方法、事業所カルテの提供タイミング、経年変化を踏まえたフォローアップ及び宣言内容の改善、表彰制度など)の標準化を図る。また、新たなポピュレーションアプローチの手法(健康運動指導士等を活用した身体活動・運動に関する出前講座・セミナーの実施や動画の作成等)を検討する。

(取組⑩)

事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を促進するため、外部有識者の知見を取り入れながら、効果的な予防対策(事業所向けセミナーの実施や相談機関等の周知など)を検討し、実施する。

3年度支部において実施する主な取り組み

特定健康診査・事業者健診データの取得率の向上

- 事業者健診データの提供が円滑に進むよう、関係団体等へ新たなスキームの実施の協力を要請する。
- 「健診・保健指導カルテ」等の活用により、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的・優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を実施する。
- 事業所検索（抽出）等機能を活用し、受診率の低い業態については、支部及び本部から業界団体に対する協力依頼を行う。
- 被扶養者の特定健診について、市との協定締結を進め、がん検診との同時実施など連携して受診率の向上を図る。

特定保健指導実施率の向上

- 支部において、健診機関及び業界団体等へ協力依頼を行う。本部においては、健診機関8団体及び業界中央団体等（健診と併せて実施）へ協力依頼を行う。
- 健診当日の初回面談の可能な健診機関等への外部委託を積極的に推進する。
- 情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について、直営及び専門機関においては事業所のニーズ等に応じて、健診機関においては健診機関の体制等に応じて実施する。

重症化予防事業の推進

- 従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を確実に実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨について、本部において検討する。

コラボヘルスの推進（健康宣言のコンテンツとプロセスの標準化）

- 「宣言事業所」に関する基本モデルを本部が示すことにより、健康宣言のコンテンツとプロセスを標準化し、適宜、支部の取組に取り込みながら健康宣言の数と質の向上を図る。

3. 令和3年度保健事業計画について

2) 実施目標数

事業項目		数値項目	値区分	新潟支部目標	全国目標	
					第3期 特定健診等実施計画 (令和3年度)	第3期 特定健診等実施計画 (H30-R5年度)
特定健康診査	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	健診実施率	人数 率	281,920人 82.1%	67.1%	73.6%
	(2) 被保険者 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診 実施率	人数 率	240,000人 69.9%	58.5%	63.9%
	(3) 被保険者 事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数 率	41,920人 12.2%	8.5%	9.6%
	(4) 被扶養者 特定健康診査	健診実施率	人数 率	37,000人 38.3%	31.3%	35.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	健診実施率	人数 率	318,920人 72.5%	59.1%	65.0%
特定保健指導	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	特定保健指導 実施率	人数 率	13,860人 25.3%	25.0%	36.4%
	(2) 被保険者(協会指導分)	協会指導実施率	人数 率	6,000人 11.0%		
	(3) 被保険者(外部委託分)	外部委託実施率	人数 率	7,860人 14.3%		
	(4) 被扶養者	特定保健指導 実施率	人数 率	330人 10.3%	8.0%	10.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	特定保健指導 実施率	人数 率	14,190人 24.5%	24.1%	35.0%
重症化予防		受診勧奨後3か月以 内の医療機関受診率	率	11.8%	—	—

(1) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 協会けんぽ主催の生活習慣病予防健診の集団健診実施 【新規】	健診機関における健診受診可能数の少ない県央地域において、生活習慣病予防健診受診率が低い小規模事業所に対し、生活習慣病予防健診の集団健診への受診勧奨を行う。 なお、集団健診の実施については、健診委託機関へ募集をかけ、当該地域にて実施できる健診機関に依頼する。
(2) 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（予約サイト）参加機関の拡大	加入者サービスの向上のため、支部ホームページに公開している生活習慣病予防健診予約状況が一覧でわかる「生活習慣病予防健診予約状況照会サービス」について、参加する委託健診機関を拡大する。
(3) 可視化データを活用した訪問等による受診勧奨	事業所・加入者の健康実態などがわかる健診カルテ等を活用し、健診受診率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問し、生活習慣病予防健診の受診勧奨、あるいは事業者健診結果データ提供の同意書の取得につなげる。
(4) 健診委託機関の受入れ態勢の拡大	適正な健診実施のため、生活習慣病予防健診委託機関への実地調査を行うとともに、健診委託機関の不足地域（県央）では、受入れ態勢の拡大や新規委託契約へ向けた営業活動を行い、受診しやすい環境を整備する。
(5) 業務委託による新規適用事業所への受診勧奨	業務委託にて、新規適用事業所へ健診案内を送付し、生活習慣病予防健診受診案内及び事業者健診結果データ提供に関する同意書の提出依頼を行う。
(6) 業務委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨及び事業者健診データ取得の促進	健診委託機関や民間業者を活用した生活習慣病予防健診の受診勧奨と共に、事業者健診結果データの提供依頼を実施する。 その際には、労働局などの関係団体との連携事業の活用など効果につながる仕組みを検討する。 また、民間業者との定期的なりもと会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。

(2) 特定健診の推進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 特定健診受診勧奨に関する 広告の掲載【新規】	デジタル広告を活用し、当該年度の健診未受診者への受診勧奨と次年度の健診受診券の発送時期と内容等について広報周知を行う。また、受診率の低い40歳代に対して、特定健診受診券発送の1週間程前に本人宅へ特定健診受診券の予告ハガキを発送し、特定健診の制度周知を行う。
(2) 健診未受診の男性への受診勧奨 【新規】	過去2年間、特定健診未受診である新潟市在住の被扶養者男性に対して、特定健診の再案内を行う
(3) 業務委託による新規加入者への 特定健診受診券の送付	年度途中で新たに被扶養者になった方を隔月に抽出し、業務委託により特定健診受診券と案内チラシを送付する。
(4) 協定市との連携による特定健診 とがん検診の同時実施の拡大	協定市と連携し、協会けんぽ被扶養者を対象とした特定健診と乳がん検診の同時実施を行う。
(5) 協会けんぽ主催の集団健診会場 での特定健診の実施	受診機会の確保のため、協定市以外の未受診者の多い市において、協会けんぽが集体会場を設けて特定健診を実施する。
(6) 市町村主催の集団健診への受診 案内送付	特定健診の未受診者に対して、秋以降に市町村が実施する集団健診の日程の案内を送付し、特定健診の受診促進につなげる。

(3) 特定保健指導の実施促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 集団健診会場での特定保健指導の実施【新規】	県央地域での協会けんぽ主催の生活習慣病予防健診の集団健診会場にて健診当日に委託による特定保健指導を実施する
(2) 可視化データを活用した訪問等による特定保健指導勧奨の実施	事業所・加入者の健康実態などがわかる健診カルテや職場の健康づくり取組み事例集等を活用し、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問して、特定保健指導実施を勧奨する。
(3) 協会けんぽ保健師の育成の強化	保健師等の知識・技術向上のため、本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師に対する個別の育成を実施する。併せて集合研修方式の支部内研修会を年6回開催する。 また、グループ長と契約保健師等との個別面談を行い、個人の課題解決を図るとともに実績向上につなげる。
(4) 協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	感染予防対策を考慮しながら、訪問事業所獲得数を増大させるために、他支部を参考にし、支部内の勧奨体制の整備や勧奨方法等の改善を行う。
(5) 委託による特定保健指導実施の促進	・委託機関への実地調査や大規模委託機関への幹部職員による訪問により実施拡大を働きかける。また、民間業者への委託地域を拡大する。 ・委託機関の実施計画・実施状況の把握と話し合いを行い、進捗管理の徹底を図る。 ・委託機関を参集した事務説明会や実地調査などの際に、好事例を説明し、健診当日の初回面接の実施促進、並びに分割実施を積極的に働きかける。 ・民間業者との定期的なリモート会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。
(6) ICTを活用した特定保健指導の実施	特定保健指導対象者の利便性向上のため、健診機関・民間業者及び協会保健師等によるICTを活用した特定保健指導を実施する。
(7) 特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

(4) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 委託による集団会場での特定保健指導実施	・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式による特定保健指導を実施する。 ・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を行う。
(2) 協定市主催の健診結果説明会における特定保健指導の個別委託	上越市と特定保健指導委託にかかる個別契約を行い、加入者により身近な自治体主催の健診結果説明会で特定保健指導が受けられる環境を整える。

(5) 重症化予防対策の推進

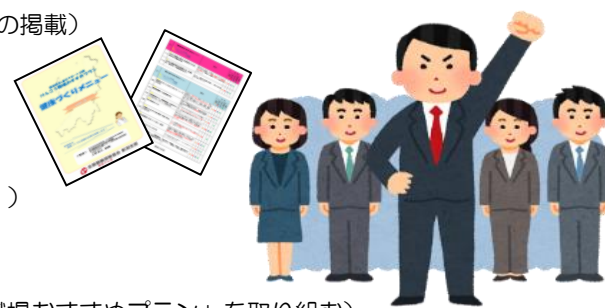
事業名	取組内容
(1) 健診委託機関による受診勧奨の強化【新規】	病院を併設する健診委託機関にて、健診結果通知時等における受診勧奨の強化を図る。
(2) 協会職員の事業所訪問による受診勧奨への協力依頼【新規】	連続受診勧奨対象者が在籍する事業所へ協会けんぽ職員が訪問し、事業主等ヘインセンティブ制度の説明と医療機関受診勧奨への協力依頼を行う。
(3) 業務委託による受診勧奨	二次勧奨対象者、新規の一次勧奨対象者への民間業者による文書・電話での受診勧奨を強化する。 民間業者との定期的にリモート会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。
(4) 協会保健師等による受診勧奨	協会保健師等による特定保健指導時に未受診者への医療機関受診勧奨を強化する。併せて、事業主・健診担当者へ受診勧奨協力を依頼する。 また、勧奨対象者の在籍する事業所の事業主へ、医療機関受診勧奨への協力依頼文を送付する。
(5) 糖尿病性腎症にかかる重症化予防	・協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市の保健師等による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。 また、文書発送後には協会保健師による電話での受診勧奨を併せて行う。 ・南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨を継続実施する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。また、協会保健師による電話での医療機関受診勧奨を併せて行う。

(6) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

「にいがた健康経営宣言」

(アクション1)

- 事業主の健康宣言 （協会けんぽからの宣言証の進呈あり 事業所内の掲示・HP等への掲載）
- 健康づくり担当者の設置 （健康保険委員として登録いただきます）
- 健康診断受診率100%
- 特定保健指導の受け入れ （協会けんぽの保健師等が健康相談をします 無料です！）
- 受動喫煙対策
- 健康づくりの実践 （事業所で決めたテーマ、もしくは協会けんぽ提案の「けんこう職場おすすめプラン」を取り組む）



【健康経営宣言のメリット】

- ・健康経営に取り組むことで従業員の健康増進につながる
- ・健康経営に取り組む企業として組織価値が向上し優秀な人材獲得につながる
- ・業績向上につながる
- ・協会けんぽの健康サポートが受けられる
- ・「けんこう職場おすすめプラン」による健康経営の実践ができる
- ・「けんこう職場チャート」による、課題に対する健康経営の実践ができる
- ・健康づくり事業・企画の案内、各顕彰制度申請の案内が届く、申請サポートが受けられる

いざ、健康づくりの実践へ (アクション2)

従業員の健康づくりに取り組む

- 喫煙・飲酒 ■ 健(検)診 ■ 栄養・食生活
- 身体活動・運動 ■ 歯・口腔の健康 ■ こころの健康

具体的な取り組みが
わからない??

「けんこう職場おすすめプラン」

よし、健康経営の見える化へ (アクション3)

経済産業省・日本健康会議
「健康経営優良法人」

新潟県
「にいがた健康経営推進企業」

新潟市
「健康経営認定制度」

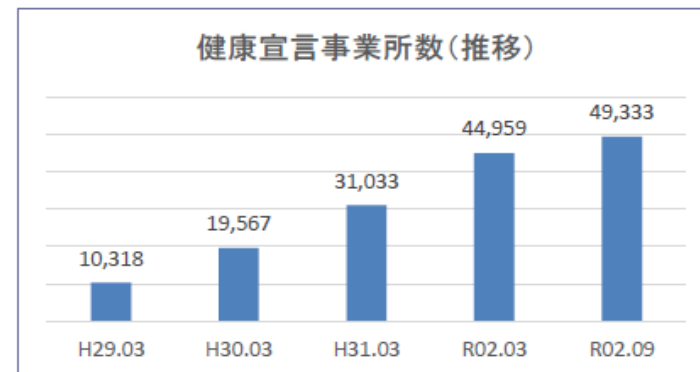
(6) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

健康宣言・優良法人認定企業数の推移

【健康宣言事業所数推移】

健康宣言事業所数は確実に増加している。また、コラボヘルスに関する目標値が設定されていなかったことから、健康宣言事業所数をKPIとして設定することとし、5年度末までに70,000事業所（3年度末までに57,000事業所）以上としている。

今後、健康宣言において、数の拡大に努めていただきながら、質の向上を図っていただくことが、一層重要となる。

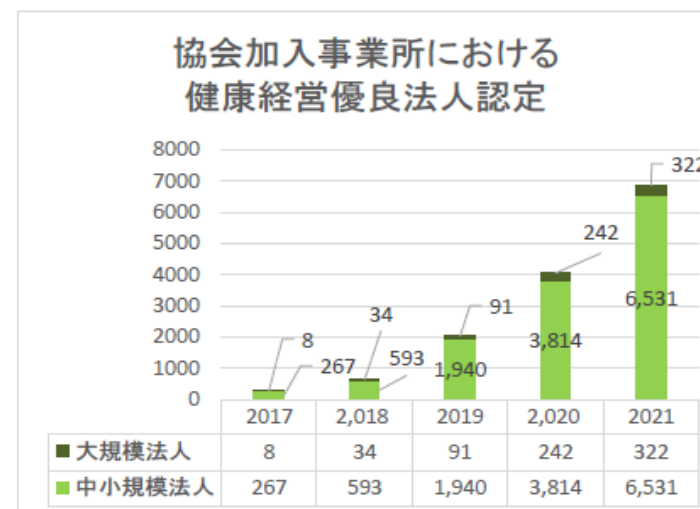


・健康宣言事業所数： **49,333事業所**
（令和2年9月末時点）

②健康経営優良法人について

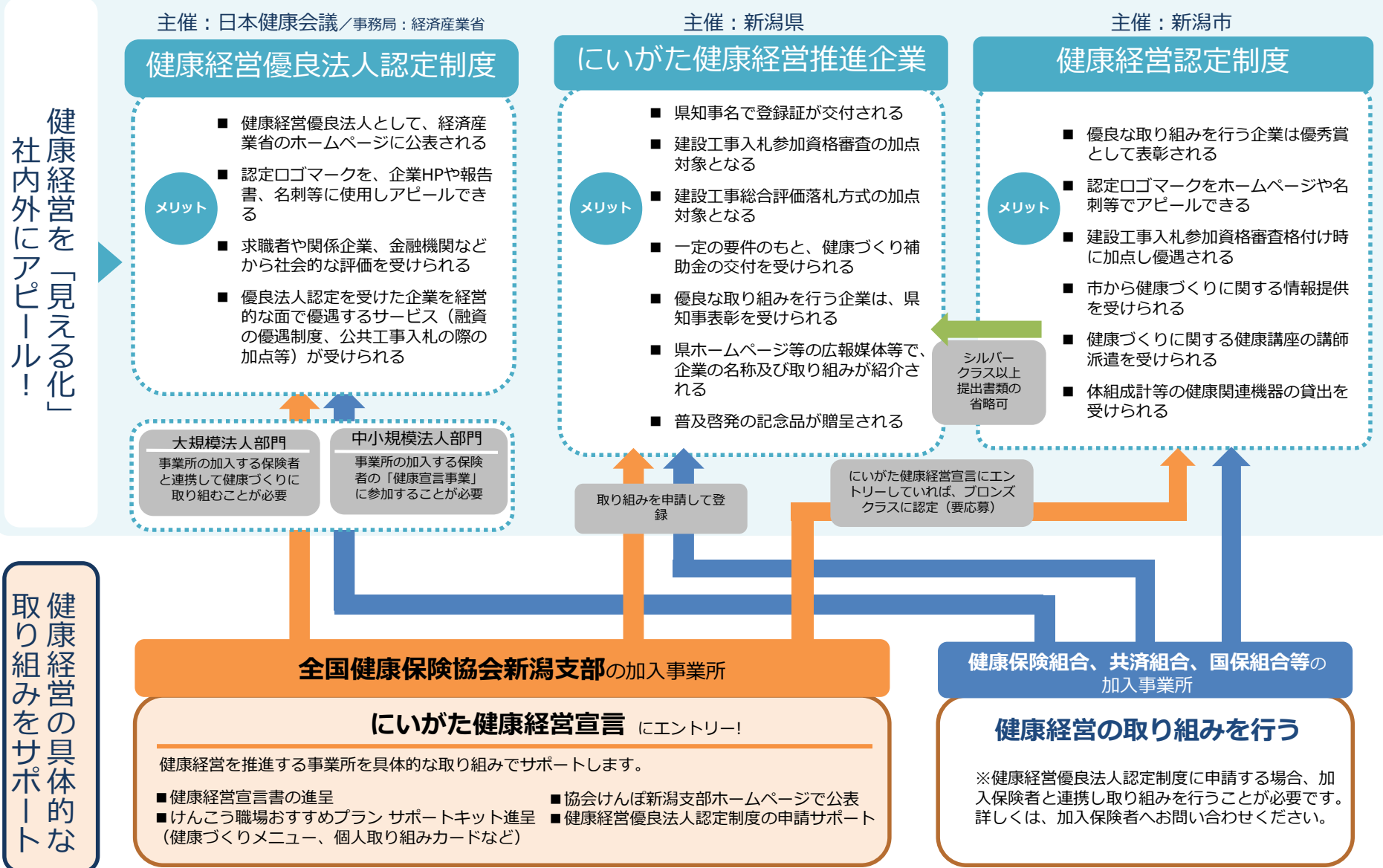
健康経営優良法人認定事務局からの依頼を受け、健康経営優良法人2021（大規模法人及び中小規模）の対応を各支部で実施いただいた。

協会けんぽの事業所から大規模法人部門322事業所、中小企業部門6,531事業所が認定され、健康経営を実践する事業所が着実に増えている。



(6) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

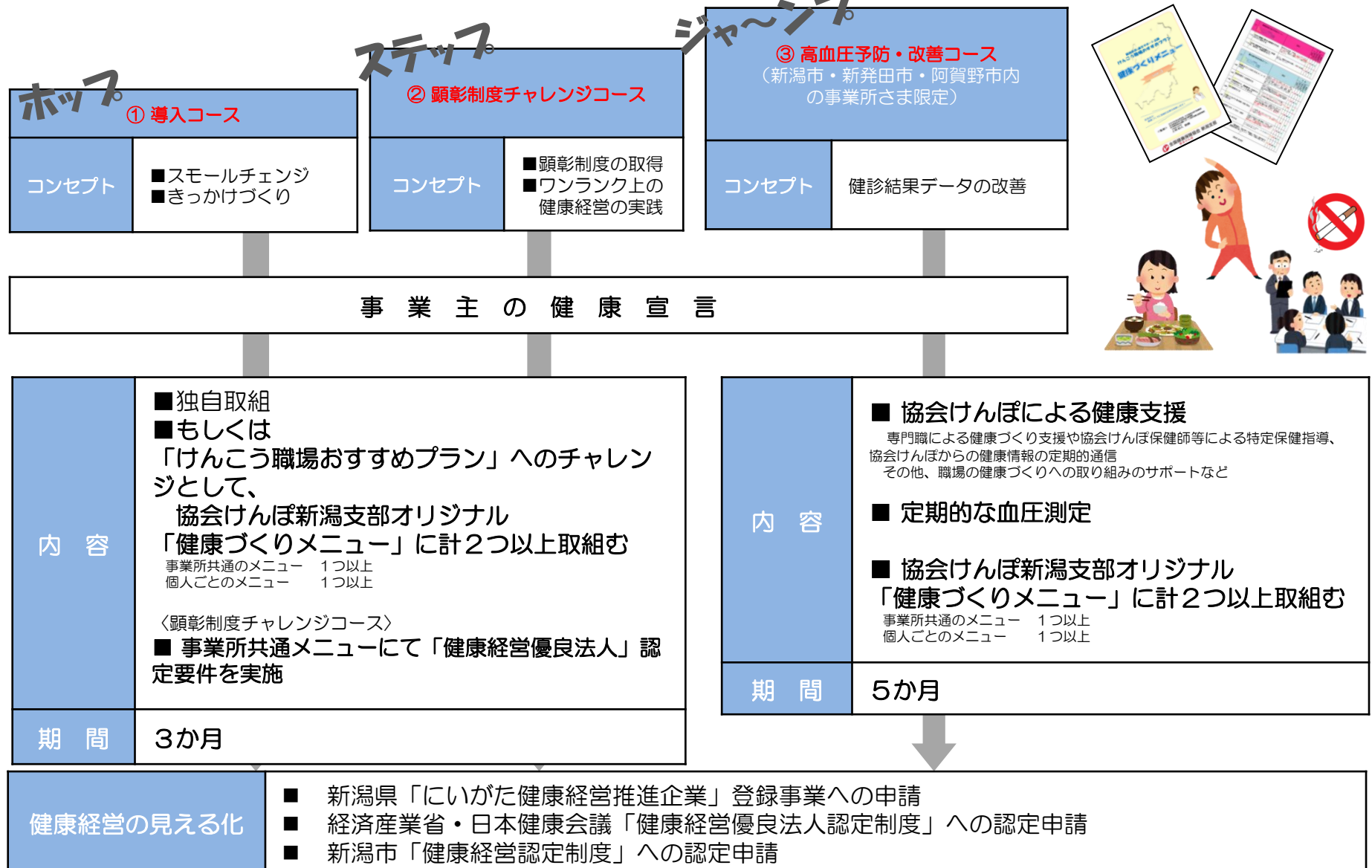
健康宣言・顕彰制度の関連図



※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

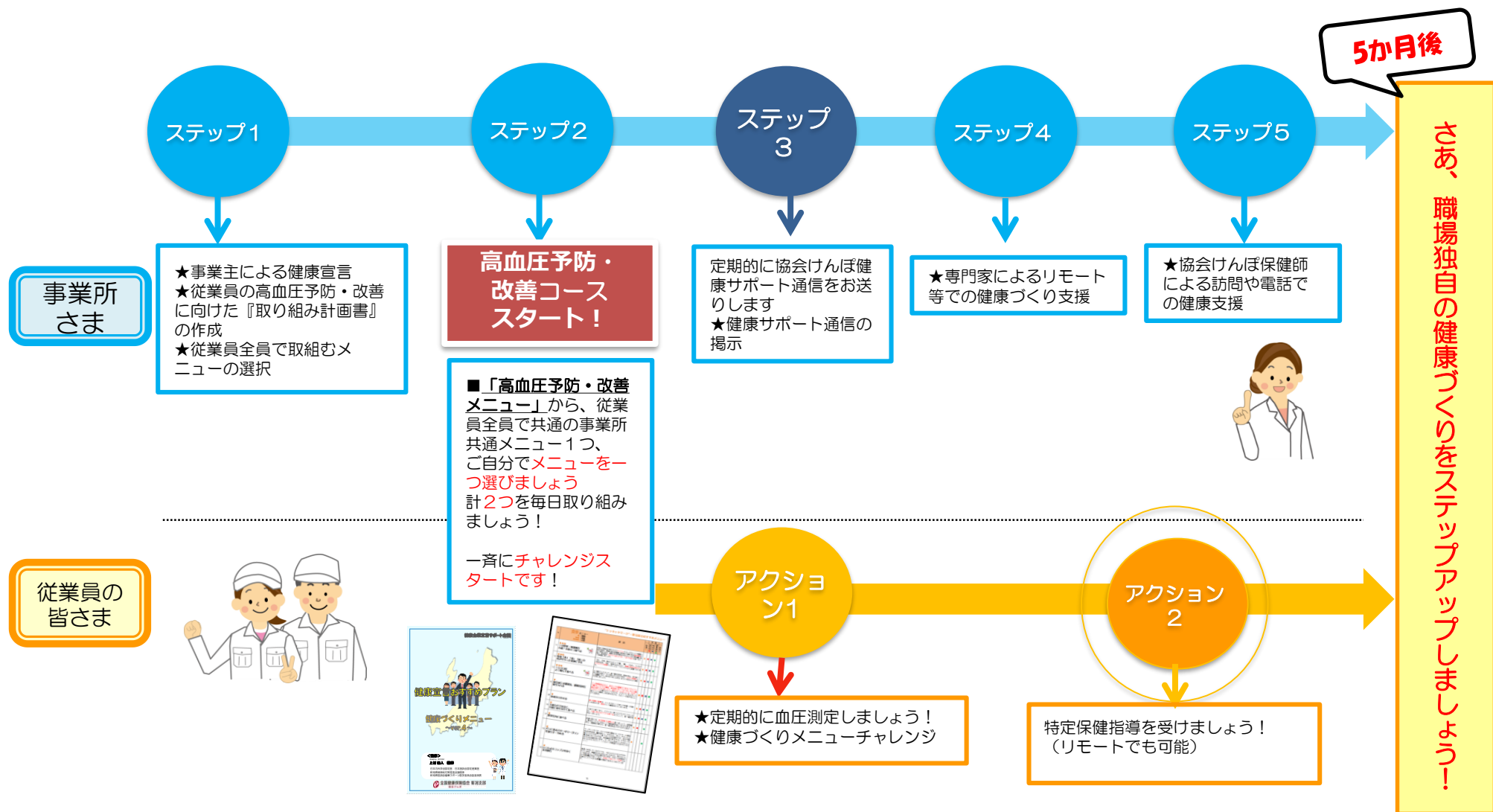
（6）事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

健康宣言後、具体的な取組みをサポート



(6) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

～「高血圧予防・改善コース」手順～



(7) 各種業務の展開

事業名	取組内容
(1) 歯と口腔内の健康に関する事業	口腔内の状態と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善や禁煙のきっかけづくりを目的として、事業所に対して委託での歯科衛生士による健康講話（対面あるいはリモート）を行う
(2) 関係機関との協定に基づく連携事業	・ 関係機関との連携によるイベント等の実施 ・ 関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大 ・ 協定市との保健事業連携会議の開催